

京都府からのお知らせ

新生児聴覚検査助成事業の実施について

難聴児の早期発見・早期療育につなげるために実施する新生児聴覚スクリーニング（以下、「NHS」という）について、令和8年度も、府内全市町村で新生児聴覚検査助成事業を実施いたします。

当該検査により発見される難聴児が、聴覚を活用してのコミュニケーションが可能となるためには、生後1か月までのスクリーニング、3ヶ月までの精査（診断）、6ヶ月までの聴覚補償を開始することが重要といわれています。京都府ホームページに掲載の「京都府新生児聴覚スクリーニング及び相談支援の手引き」をご参照の上、リファーマ（要精査）となった児が必要なサービスにつながるよう、関係機関との連携にご協力お願いいたします。

1. 新生児聴覚検査助成事業

- (1) 対象者：受診券を交付する市町村に住民票を有する（予定を含む）新生児
※上記は、標準的な対象者の取り扱いで、市町村により異なる場合があります。
- (2) 助成対象となる検査：
自動 ABR（自動聴性脳幹反応）・ABR または OAE（耳音響放射）による聴力検査
- (3) 費用助成額：新生児1人につき1回（初回検査）にかかる費用を一部助成
〈助成上限額〉自動 ABR・ABR 上限4,020円、OAE 上限1,500円
※検査費用が公費負担上限額よりも高くなる場合は、自己負担が発生します。また、健康保険適用の診療・検査は対象外となります。

2. NHS の実施から難聴の診断・療育開始までの流れ

- (1) 市町村において受診券の交付
妊娠届出時に妊産婦健診の受診券等と一緒に交付し、受検勧奨
- (2) NHS 機関において NHS の実施
生後3日以内に NHS を実施し、親子（母子）健康手帳に結果を記載または結果票を貼付
初回検査でリファーマとなった場合は、1か月以内に確認検査を実施
- (3) NHS 機関における精密聴力検査機関・相談窓口の紹介
確認検査でリファーマとなった児に対して、精密聴力検査機関または二次聴力検査機関を紹介
- (4) 精密聴力検査機関における精密検査の実施
生後3ヶ月までに、難聴児の精査（診断）
- (5) 療育機関における聴力補償の開始
生後6ヶ月までに、早期聴覚補償についての説明と保護者の意思確認の下、療育指導を開始

3. NHS 機関における主な対応

NHS において「リファーマ」の場合は、精密聴力検査機関にご紹介いただくとともに、親子（母子）健康手帳への結果票貼付等により、居住地の各市町村の母子保健担当との情報共有を行います。

概要は次頁のとおりです。

受診券受付・検査実施

(受診券の受付は受診券交付市町村に限る)

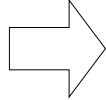
- ・初回検査（出生後3日以内）
- ・確認検査（原則同一医療機関で実施）

親子（母子）健康手帳「検査の結果」のページに検査結果、検査機器名の記載および検査結果原本を貼付。

確認検査で「リファー」の場合



NHS 受診券交付市町村



精密検査機関・相談窓口の紹介

- ・精密聴力検査機関または二次聴力検査機関へ紹介するとともに、生後3週間以内の場合、先天性サイトメガロウイルス検査を手配。
- ・保護者が不安を訴えた場合は、相談窓口を案内する。

委託料の請求（翌月10日メ）

新生児聴覚検査費請求書と受診券（結果票）を市町村に送付

精密検査機関（精密聴力検査機関・二次検査機関）およびきこえやことばの相談窓口については、「赤ちゃんのきこえの検査（新生児聴覚スクリーニング）についてのご案内」リーフレット（京都府ホームページ掲載）をご確認ください。

4. 新生児聴覚検査事業に係る市町村の連絡先・請求書送付先一覧

保健所	市町村名	担当課 (TEL)	健診結果の情報提供および請求書送付先
京都市	京都市	子ども家庭支援課 075-222-3939	〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 COCON 烏丸内 京都府国民健康保険団体連合会
乙訓	向日市	健康推進課 075-874-2697	〒617-8665 向日市寺戸町中野 20 番地 向日市 健康推進課
	長岡京市	こども家庭センター 075-955-9705	〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号 長岡京市 こども家庭センター
	大山崎町	健康課 075-956-2101	〒618-8501 乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地 大山崎町 健康課
山城北	宇治市	保健推進課 0774-20-8728	〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地 宇治市役所 保健推進課
	城陽市	こども家庭センター 0774-55-1113	〒610-0195 城陽市寺田東ノ口 16 番地, 17 番地 城陽市 こども家庭センター
	八幡市	家庭支援課 075-983-1115	〒614-8501 八幡市八幡園内 75 八幡市 健康福祉部家庭支援課
	京田辺市	子育て支援課 0774-64-1377	〒610-0393 京田辺市田辺 80 番地 京田辺市 子育て支援課
	久御山町	子育て支援課 075-631-9904 0774-45-3905	〒613-8585 久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地 久御山町 民生部子育て支援課
	井手町	井手町保健センター 0774-82-3385	〒610-0302 綴喜郡井手町井手橋ノ本 13 井手町保健センター
	宇治田原町	子育て支援課 0774-88-6636	〒610-0289 綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口 18-1 宇治田原町 子育て支援課
山城南	木津川市	こども家庭支援課 0774-75-1204	〒619-0286 木津川市木津南垣外 110-9 木津川市 こども家庭支援課
	笠置町	保健福祉課 0743-95-2303	〒619-1393 相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地 1 笠置町 保健福祉課
	和束町	保健福祉課 0774-78-3006	〒619-1295 相楽郡和束町釜塚生水 15 和束町 保健福祉課
	精華町	こども家庭課 0774-95-1931	〒619-0285 相楽郡精華町南稲八妻北尻 70 番地 精華町防災保健センター みらっぶ 精華町 こども家庭課
	南山城村	保健医療課 0743-93-0294	〒619-1411 南山城村大字北大河原小字大稲葉 4 番地 14 南山城村 保健福祉センター

南 丹	亀 岡 市	こども家庭課 0771-24-5016	〒 621-0805 亀岡市安町釜ヶ前 82 番地 亀岡市 こども家庭課母子健康係
	南 丹 市	こども家庭課 0771-68-0028	〒 622-8651 南丹市園部町小桜町 47 番地 南丹市教育委員会 こども家庭センターこども家庭課
	京丹波町	健康推進課 0771-86-1800	〒 622-0311 船井郡京丹波町和田田中 6 番地 1 京丹波町 健康推進課
中丹西	福知山市	こども家庭支援課 0773-24-7055	〒 620-0035 福知山市字内記 100 番地 福知山市 こども家庭部 こども家庭支援課
中丹東	舞 鶴 市	こども家庭しあわせ課 0773-68-9155	〒 625-0087 舞鶴市字余部下 1167 番地 舞鶴市 こども家庭しあわせ課
	綾 部 市	こども支援課 0773-42-0020	〒 623-0011 綾部市青野町東馬場下 15 番地の 6 綾部市 こども支援課
丹 後	宮 津 市	健康・介護課 0772-45-1624	〒 626-8501 宮津市浜町 3012 番地宮津阪急ビル 4 階 宮津市 健康・介護課 健康増進係
	京丹後市	子育て支援課 0772-69-0370	〒 627-0012 京丹後市峰山町杉谷 691 番地 京丹後市 こども部子育て支援課 (母子保健係)
	伊 根 町	保健福祉課 0772-32-3031	〒 626-0425 与謝郡伊根町字日出 646 伊根町保健センター
	与謝野町	子育て応援課 0772-43-9024	〒 629-2498 与謝郡与謝野町字加悦 433 番地 与謝野町 子育て応援課